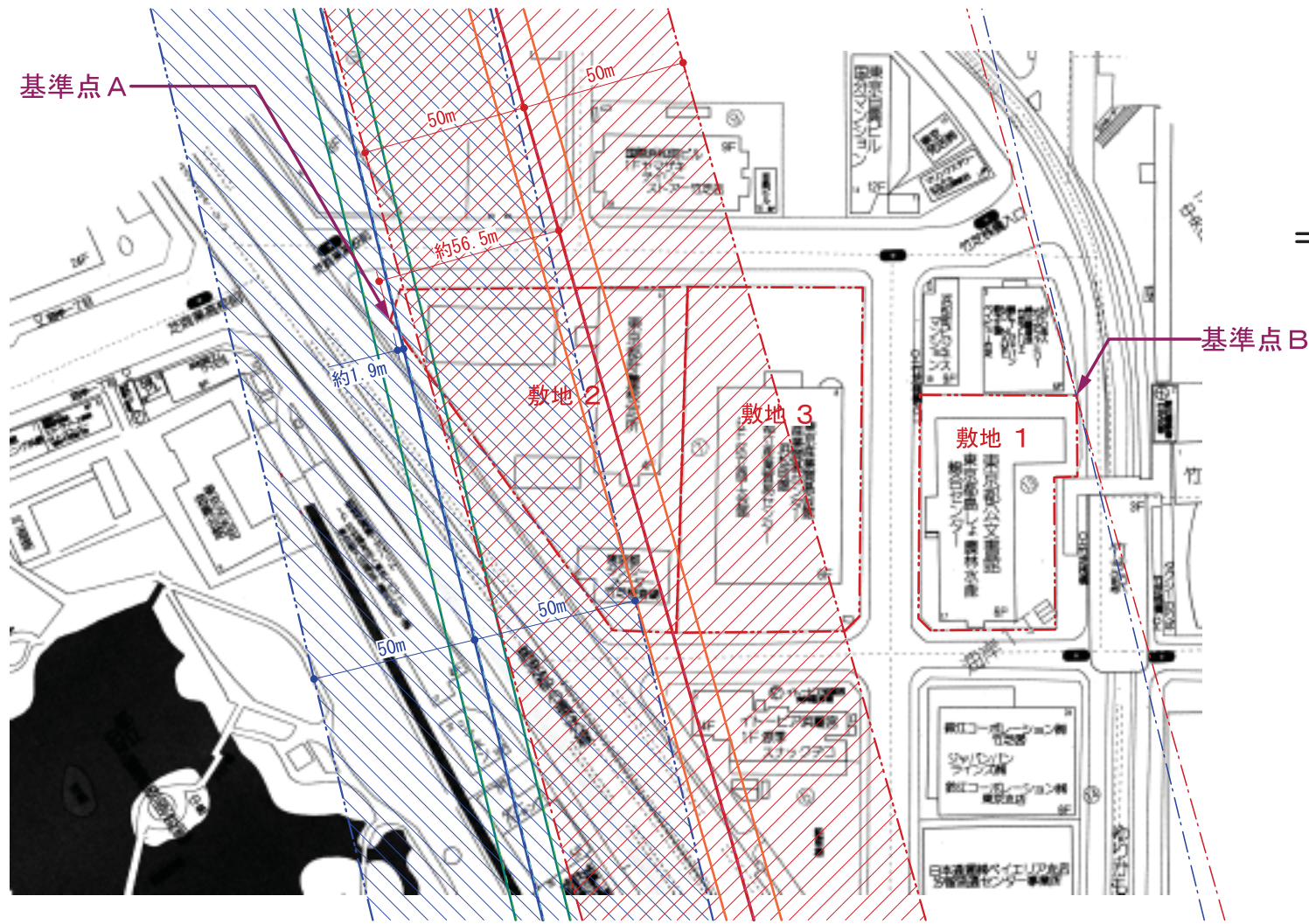


凡例		
無線回線 2	無線回線 7	
		中心伝搬路 (マイクロウェーブ)
		中心伝搬路 (誤差)
		フレネルゾーン
		フレネルゾーン (誤差)
		伝搬障害防止区域 [50mゾーン]

○電波伝搬障害防止区域  
 回線区間：別紙参照  
 高さ：回線 2 = TP+138.9m 回線 7 = TP+137.0m  
 フレネル半径：回線 2・7 共 = 約 8m

※フレネル半径は「クリアランス投影図」(電波産業会)のCAD上での計測値。  
 ⇒詳細は電波産業会へ問い合わせの事

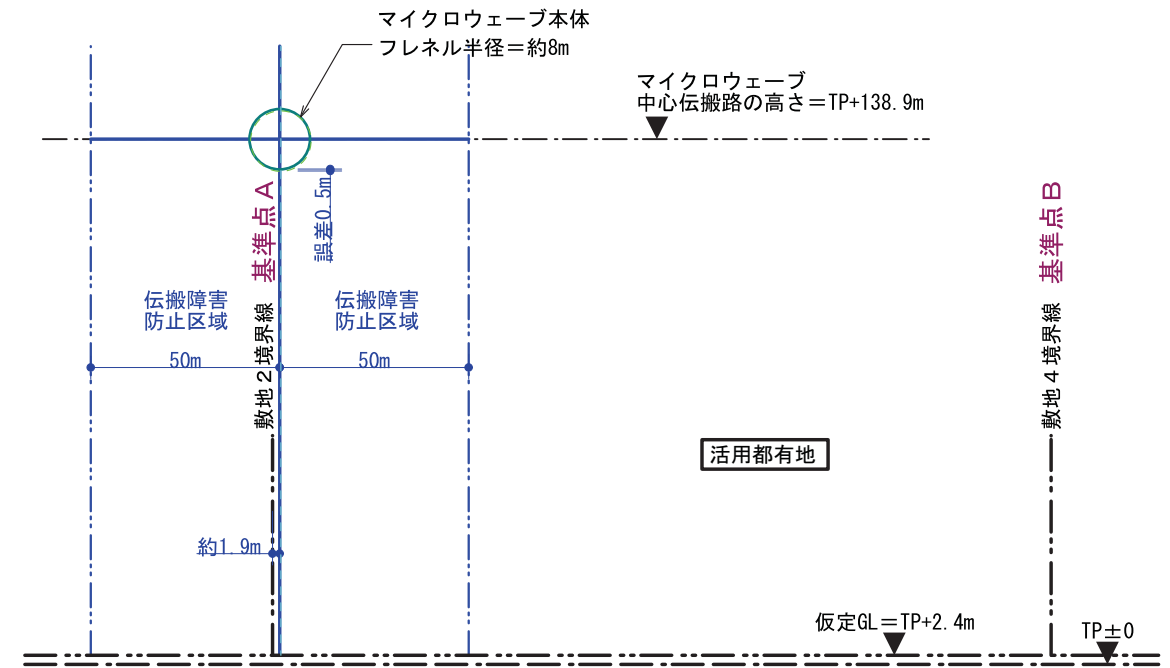


平面図 マイクロウェーブと当地区との位置関係 1/2000

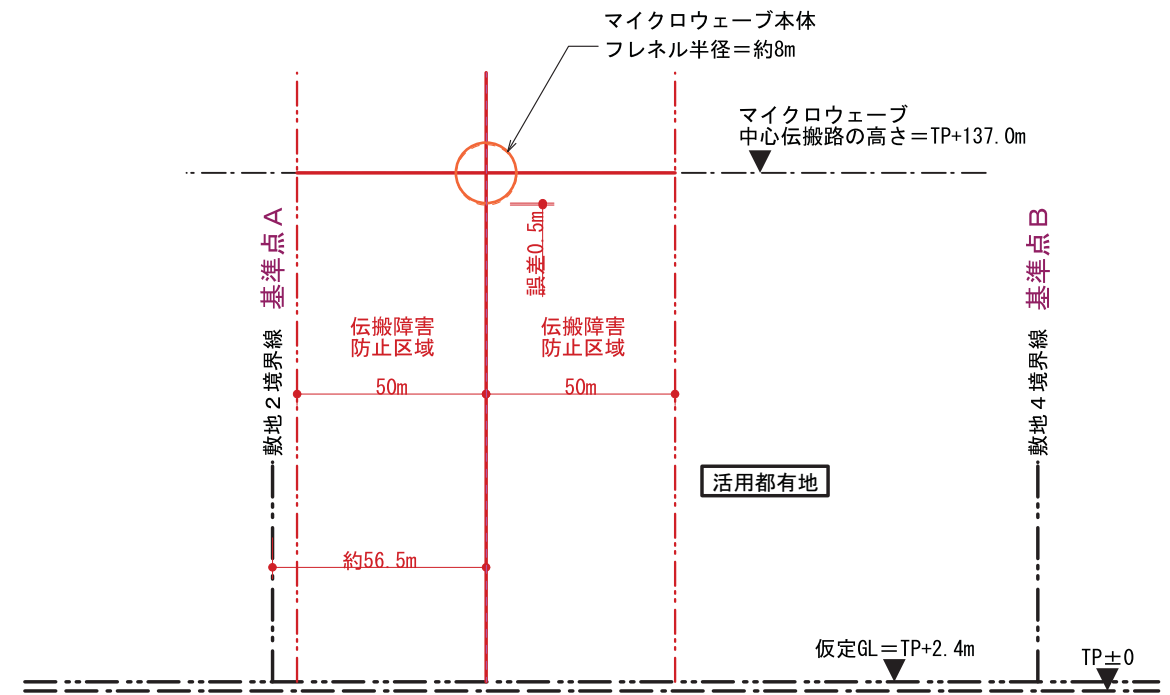
※補足事項

□無線回線 2・7とも同位置に、更に上段に1回線あります

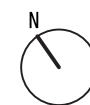
活用都有地 東京都港区海岸 1丁目  
 敷地 1 : 20番3ほか  
 敷地 2 : 20番9ほか  
 敷地 3 : 20番11



立断面図 マイクロウェーブと当地区との位置関係 1/2000  
 無線回線-2



立断面図 マイクロウェーブと当地区との位置関係 1/2000  
 無線回線-7



都市再生ステップアップ・プロジェクト(竹芝地区)		添付資料 1-4
電波伝搬障害防止区域図	縮尺 1/2000 A3	

ク リ ア ラ ン ス 計 算 結 果 出 力【無線回線 - 2】

一般社団法人電波産業会



作成年月日 : 2011年 11月 18日  
 処理番号 : T11 - C029

建築物の名称 : 竹芝地区都市再生ステップアッププロジェクト  
 位置 : 緯度 35°39'20" 628 系 : 9  
 経度 139°45'37" 291 X値 : -38192.50m  
 Y値 : -6607.50m

地表面の海拔高 : 2.40 m  
 建築物の高さ : 100.00 m

無線通信の用途 : 電気通信業務  
 伝搬障害防止区域の範囲 :

- ・無線局1から23.7キロメートルの伝送路両側それぞれ50メートル以内の区域
- ・当該区域に係る地域の名称 :  
 東京都中央区(銀座、浜離宮庭園)、港区(海岸、芝浦、港南)、品川区(東品川、北品川、南品川、東大井、大井、南大井)、大田区(大森北、大森西、蒲田、蒲田本町、仲六郷、西六郷)、  
 神奈川県川崎市川崎区(本町、砂子、小川町、南町、元木、渡田新町、渡田山王町、京町)、横浜市  
 鶴見区(平安町、柴町通、向井町、潮田町、仲通、汐入町、小野町、末広町、大黒町)

使用周波数帯 : 7 GHz帯  
 伝搬障害防止区域に係る無線局1の空中線海拔高 : 144.00 m  
 伝搬障害防止区域に係る無線局2の空中線海拔高 : 89.80 m

計算結果

無線局1～2の局間距離 d : 31.485 km  
 無線局1と建築物の距離 d1 : 1.471 km  
 無線局2と建築物の距離 d2 : 30.015 km  
 水平クリアランス CH : -1.9 m [ 0.3 m]  
 垂直クリアランス : C V 遮蔽率 遮蔽損失  
 (k=2.0): 37.3 m 0.0 % 0.0 dB  
 (k=1.3): 36.5 m [ 0.5m] 0.0 % [ 0.0%] 0.0 dB [ 0.0dB]  
 (k=0.5): 32.1 m 0.0 % 0.0 dB

※「無線局1」とは建物に近い局、「無線局2」は建物から遠い局とします。  
 ※ [ ] 内は空中線位置誤差等を見込んだ場合の差分。

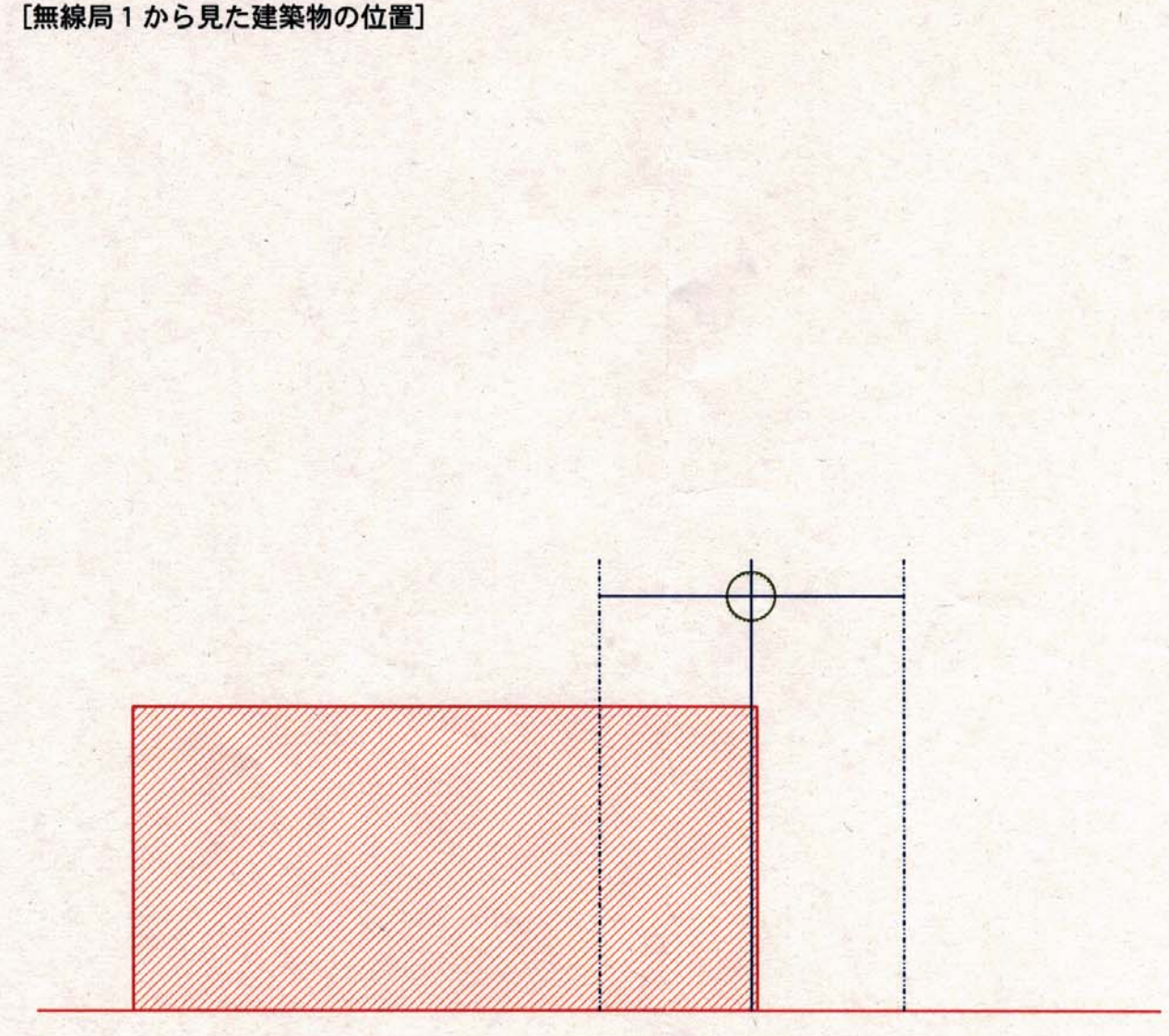
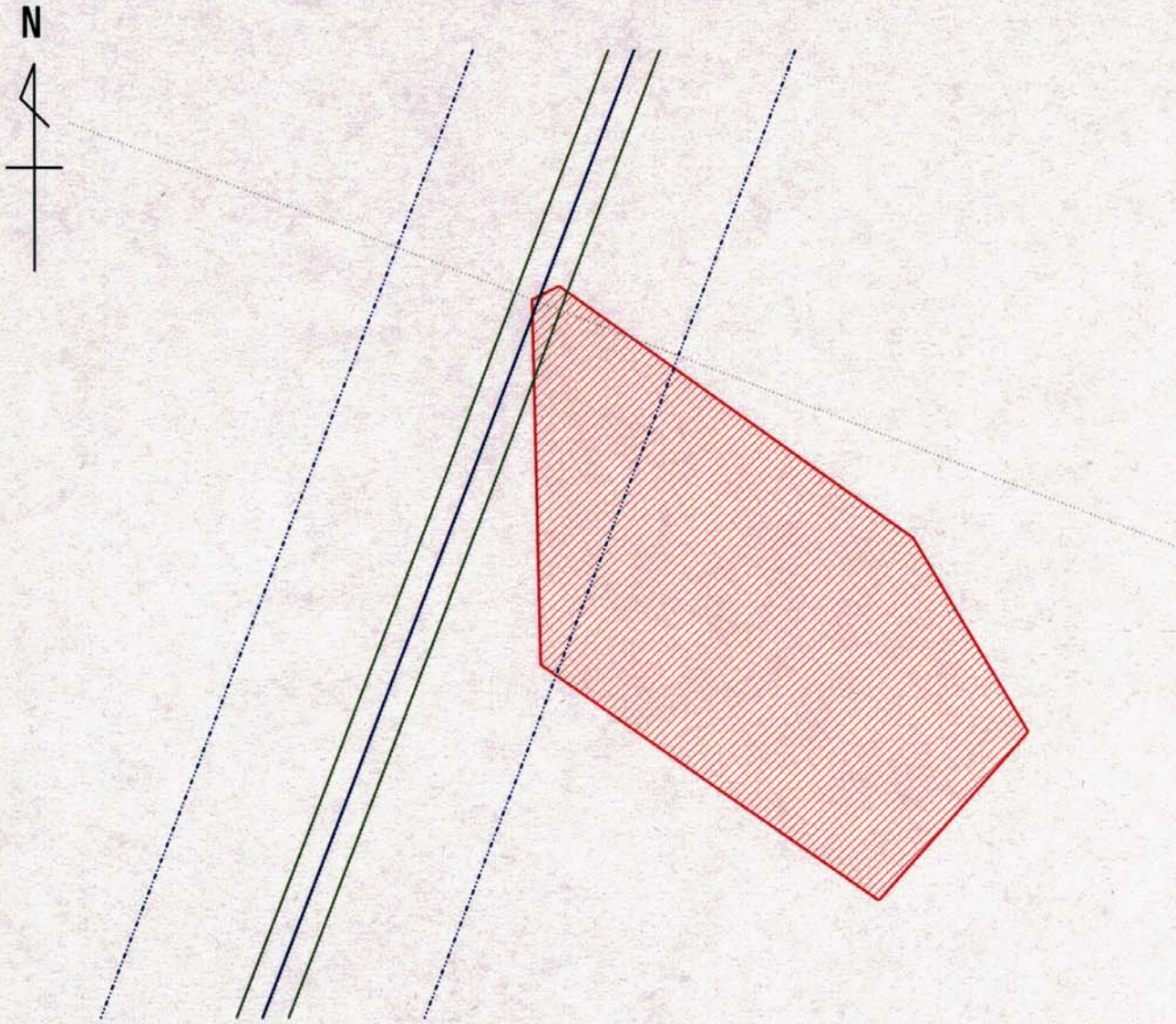
# クリアランス投影図

【無線回線 - 2】

「建築物」	「無線回線」 (無線局 1)	(無線局 2)	「伝搬路」	「クリアランス」
名称: 竹芝地区都市再生ステップアッププロジェクト 設置場所: 港区海岸1丁目13番4、14番9、20番9他、20番11他、 海拔高: 2.40m 建物高: 100.00m 形状: 六角形(10.00-144.00-75.00-75.00-136.75-121.54m)	用途: 電気通信業務 設置場所: 中央区銀座6-15-1 使用周波数: 7GHz帯	設置場所: 横浜市磯子区新磯子町37-2 使用周波数: 7GHz帯	K 値 : 1.3 距離 : 31.485km 中心伝搬路高: 138.9m	水平: -1.9m 垂直: 36.5m
(注)無線局 1 は、建築物等に近い方の局です。				

「水平面クリアランス」

「垂直面クリアランス」



縮尺: 1/2300

縮尺: 1/2300

凡例

	中心伝搬路
	50mゾーン
	フレネルゾーン
	中心伝搬路(誤差)※
	フレネルゾーン(誤差)※
	建築物

※空中線の設置位置誤差等

遮蔽率: 0.0% [ 0.0% ]  
 遮蔽損失: 0.0dB [ 0.0dB ]

[ ] 内は空中線設置位置誤差等を見込んだ場合の差分

処理番号: T11-C029  
 作成年月日: 2011.11.18

一般社団法人 電波産業会



ク リ ア ラ ン ス 計 算 結 果 出 力【無線回線-7】

一般社団法人電波産業会



作成年月日 : 2011年 11月 18日  
 処理番号 : T11 - C029

建築物の名称 : 竹芝地区都市再生ステップアッププロジェクト  
 位置 : 緯度 35°39'20" 628 系 : 9  
 経度 139°45'37" 291 X値 : -38192.50m  
 Y値 : -6607.50m

地表面の海拔高 : 2.40 m  
 建築物の高さ : 100.00 m

無線通信の用途 : 列車運行電力供給  
 伝搬障害防止区域の範囲 :

- ・無線局1から5.2キロメートルの伝送路両側それぞれ50メートル以内の区域
- ・当該区域に係る地域の名称 : 東京都 中央区 (銀座六丁目、銀座七丁目、銀座八丁目、築地五丁目、浜離宮庭園)、 港区 (海岸一丁目、海岸二丁目、海岸三丁目、芝浦一丁目、港南三丁目、港南四丁目)

使用周波数帯 : 7 GHz帯  
 伝搬障害防止区域に係る無線局1の空中線海拔高 : 138.00 m  
 伝搬障害防止区域に係る無線局2の空中線海拔高 : 224.00 m

計 算 結 果

無線局1～2の局間距離 d : 45.188 km  
 無線局1と建築物の距離 d1 : 1.475 km  
 無線局2と建築物の距離 d2 : 43.713 km  
 水平クリアランス CH : -56.5 m [ 0.1 m]  
 垂直クリアランス : C V 遮蔽率 遮蔽損失  
 (k=2.0): 35.9 m 0.0 % 0.0 dB  
 (k=1.3): 34.6 m [ 0.5m] 0.0 % [ 0.0 %] 0.0 dB [ 0.0dB]  
 (k=0.5): 28.3 m 0.0 % 0.0 dB

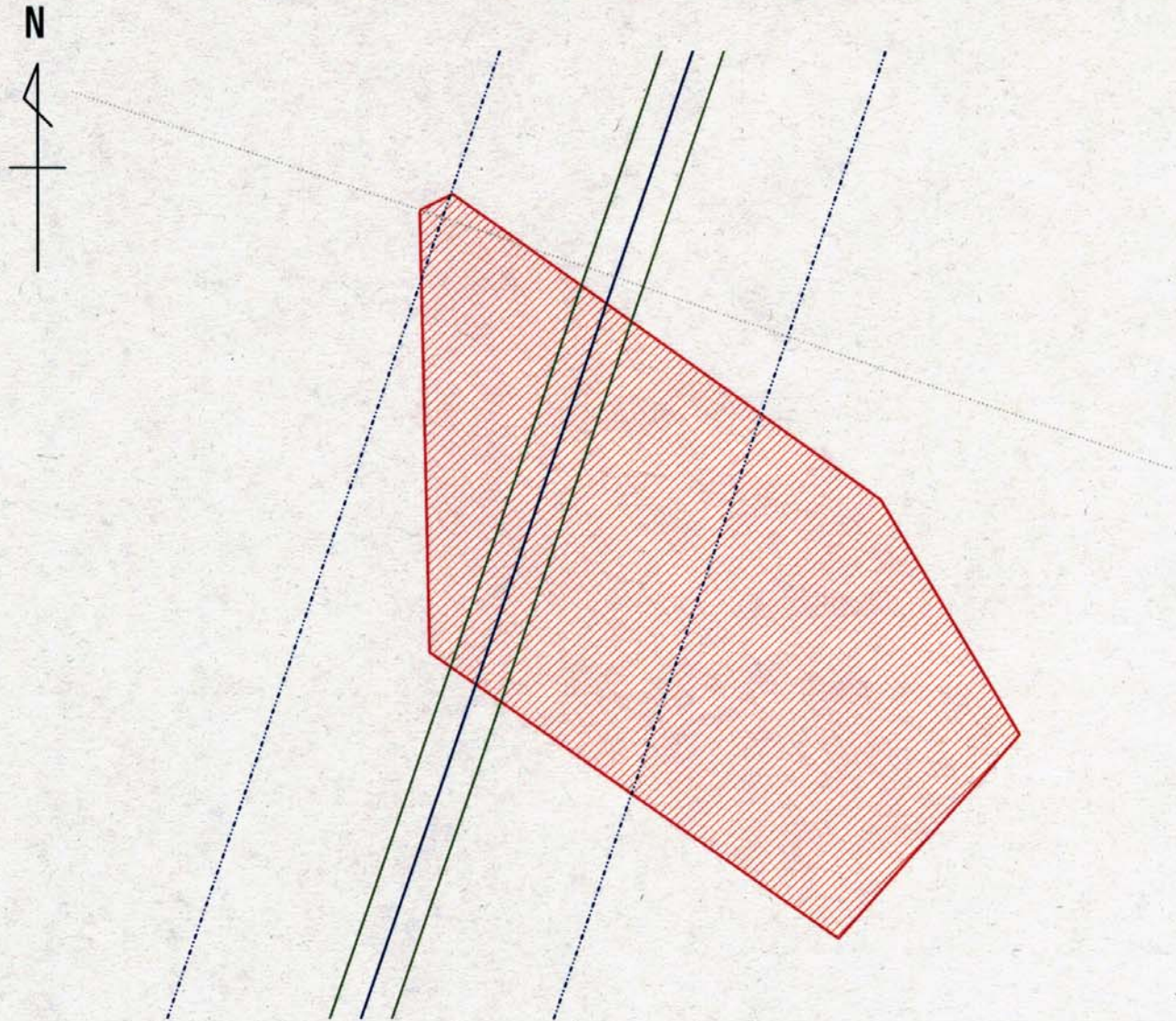
※「無線局1」とは建物に近い局、「無線局2」は建物から遠い局とします。  
 ※〔 〕内は空中線位置誤差等を見込んだ場合の差分。

# クリアランス投影図

【無線回線 - 7】

「建築物」	「無線回線」 (無線局 1)	(無線局 2)	「伝搬路」	「クリアランス」
名称: 竹芝地区都市再生ステップアッププロジェクト	用途: 列車運行電力供給		K 値: 1.3	水平: -56.5m
設置場所: 港区海岸1丁目13番4、14番9、20番9他、20番11他、	設置場所: 中央区銀座6-15-1	設置場所: 三浦郡葉山町大字長柄字上の山1942	距離: 45.188km	垂直: 34.6m
海拔高: 2.40m	使用周波数: 7GHz帯	使用周波数: 7GHz帯	中心伝搬路高: 137.0m	(注)無線局1は、建築物等に近い方の局です。
建物高: 100.00m				
形状: 六角形(10.00-144.00-75.00-75.00-136.75-121.54m)				

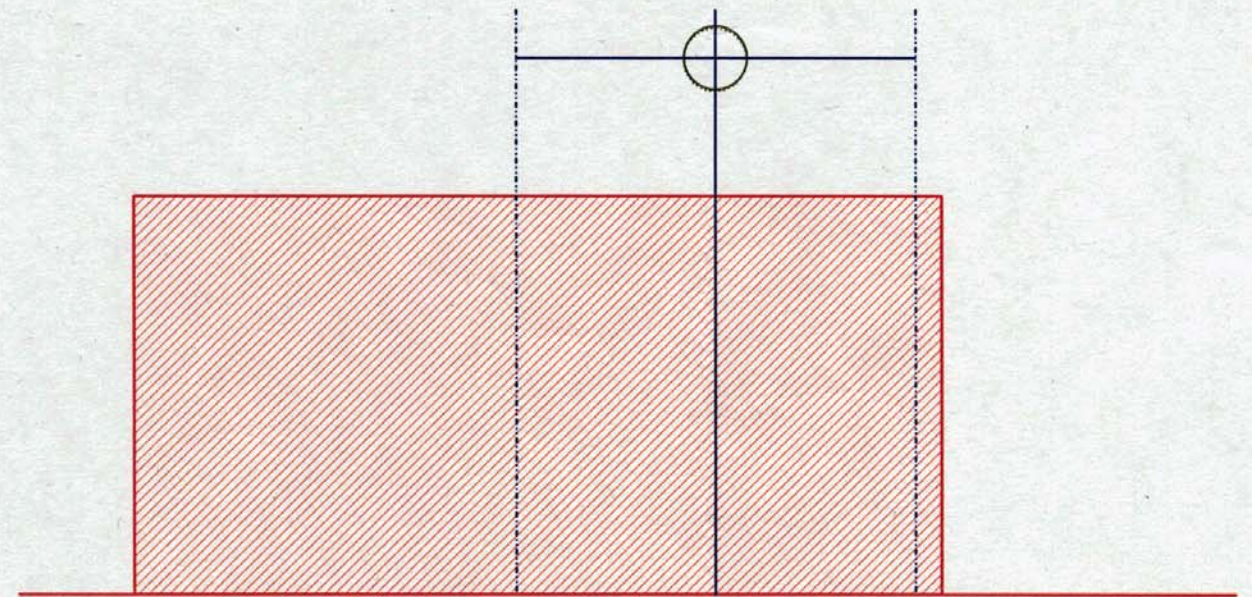
「水平面クリアランス」



縮尺: 1/1900

「垂直面クリアランス」

【無線局1から見た建築物の位置】



縮尺: 1/1900

凡例	
—	中心伝搬路
⋯	50mゾーン
—	フレネルゾーン
⋯	中心伝搬路(誤差)※
⋯	フレネルゾーン(誤差)※
▨	建築物

※空中線の設置位置誤差等

遮蔽率: 0.0% [ 0.0% ]  
 遮蔽損失: 0.0dB [ 0.0dB ]

[ ]内は空中線設置位置誤差等を見込んだ場合の差分

処理番号: T11-C029  
 作成年月日: 2011.11.18

一般社団法人 電波産業会

